

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和 3年 7月 13日

青森県知事 三村 申吾 殿

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町 25-1
鰺ヶ沢町商工会 会長 太田 正光

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 321
鰺ヶ沢町長 平田 衛

令和3年3月26日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

・事業継続力強化支援事業の実施体制

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する
経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

・事業継続力強化支援事業の実施体制

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

②関係市町村の住所

2 変更事項の内容

・(2) ①当該経営指導員の氏名、連絡先

【変更前】 村上 正行、三橋 輝規

【変更後】 三橋 輝規、佐々木 郷

【変更理由】 法定経営指導員である鰺ヶ沢町商工会所属の村上正行氏が事務局長に昇格したため、
後任の法定経営指導員である佐々木郷氏へ変更するものである。

・(3) ②関係市町村の住所

【変更前】 住所：〒038-2792 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町 209-2

【変更後】 住所：〒038-2792 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸 321

【変更理由】 令和3年5月6日、鰺ヶ沢町庁舎移転による所在地の変更によるものである。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による
小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：三橋 輝規、佐々
木 郷